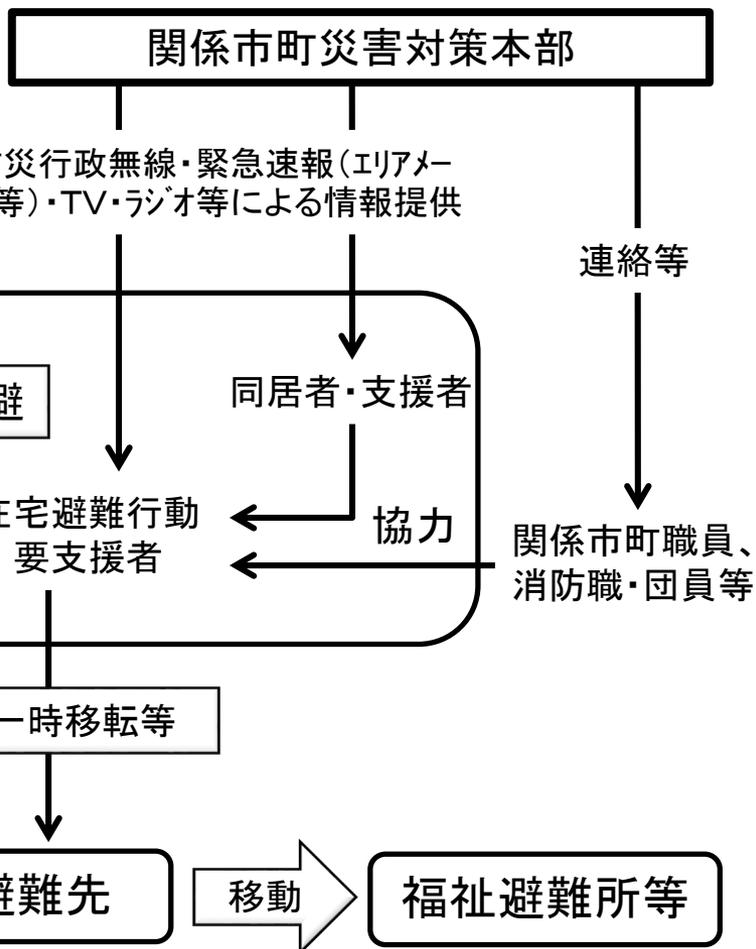


# 滋賀県のUPZ圏内における在宅の避難行動要支援者の防護措置

- ▶ 在宅の避難行動要支援者及び同居者並びに屋内退避や避難に協力してくれる支援者に対し、防災行政無線、緊急速報(エリアメール等)、TV、ラジオ等を用いて情報提供を行い、在宅の避難行動要支援者の屋内退避・一時移転等を実施。
- ▶ 連絡が通じない場合は、関係市町職員、自治会、消防職・団員等が、屋内退避・一時移転等の協力を実施予定。
- ▶ 支援者の同行により、地域住民と一緒に避難できる在宅の避難行動要支援者は、一時移転等が必要となった場合、関係市町が準備した避難先に一時移転等を行う。なお、介護ベッド等が必要な在宅の避難行動要支援者は「京都府災害時要配慮者避難支援センター」に依頼し避難先を確保。



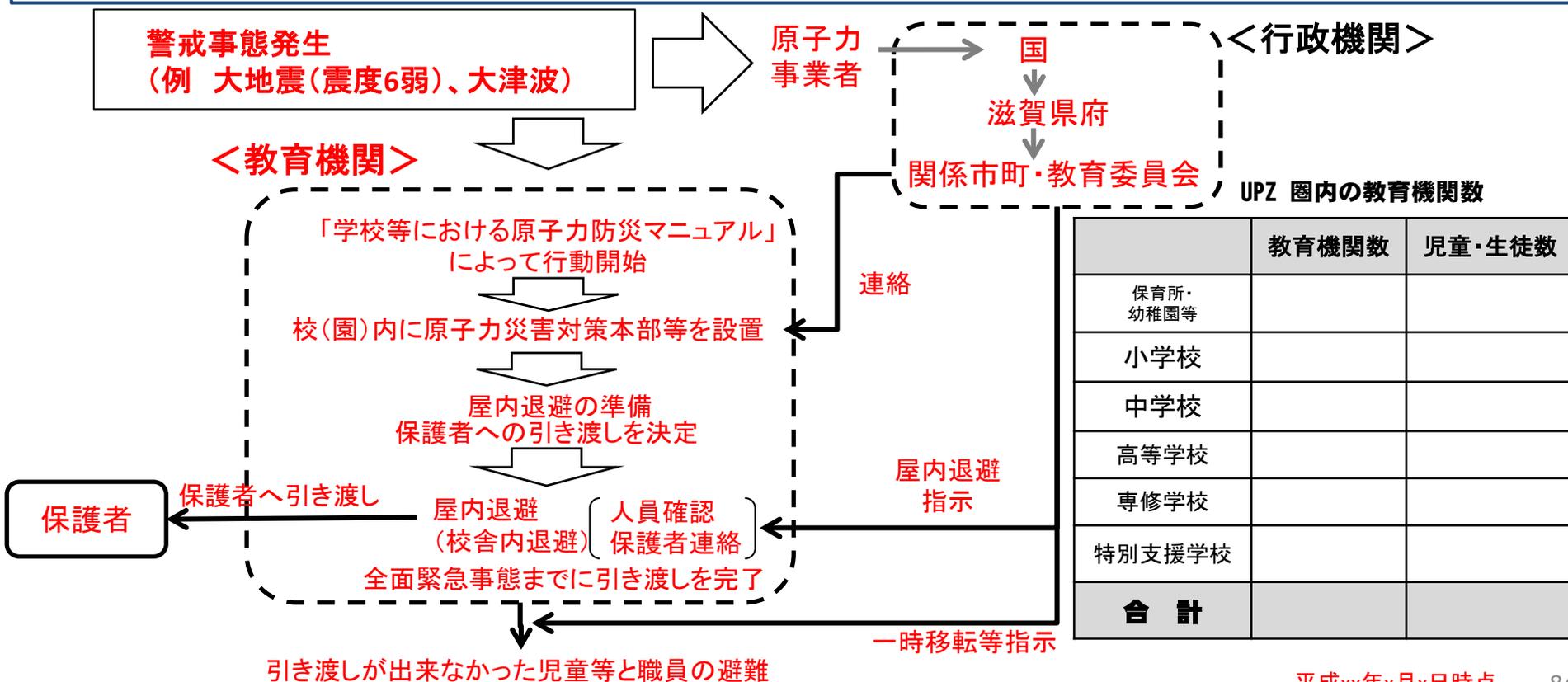
UPZ 圏内の在宅の避難行動要支援者数(暫定値)

市町	5~30Km圏内
高島市	xx(xx)
合計	xx(xx)

- ※1 ( )内は支援者有り
- ※2 平成xx年x月現在 各市町において精査中
- ※3 支援者のいない者については、今後支援者を確保していく。また、支援者を確保できない場合においても、関係市町職員、自治会、消防職・団員等の協力により屋内退避・一時移転等ができる体制を整備中。

# 滋賀県におけるUPZ圏内の学校・保育所等の防護措置

- 滋賀県では、警戒事態発生時に、、、【新規作成】
- 情報収集、教育委員会(市町災害対策本部)との連絡、避難、屋内退避時における教職員の役割分担など、あらかじめ定めた計画を基本として、柔軟な対応を行う。
- 児童等は自宅の所在する地域の住民として避難することを原則とし、警戒事態において幼児、児童及び生徒の帰宅または保護者への引き渡しを決定して、保護者への連絡を開始し、全面緊急事態までに完了する。
- なお、引き渡しができない児童等は、屋内退避を実施し、一時移転等の指示が出された場合は職員とともに避難し、避難先において保護者に引き渡す。



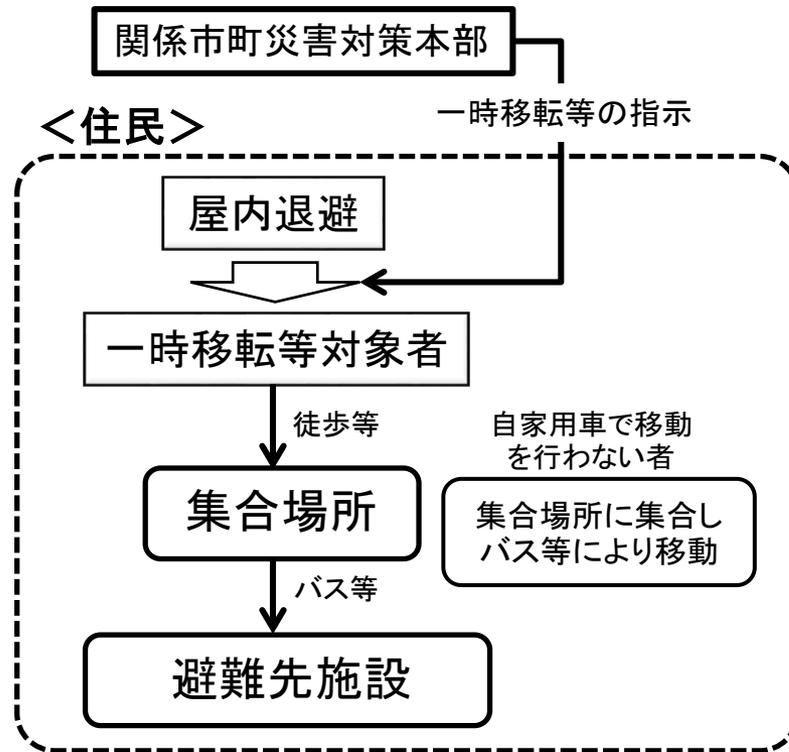
# 滋賀県におけるUPZ圏内の一般住民の防護措置

- 原子力災害対策本部は、緊急時モニタリングの結果に基づき、空間放射線量率が毎時500 $\mu$ Sv超過の区域に対して数時間から1日以内に避難を、20 $\mu$ Sv超過の区域に対して概ね1週間程度内に一時移転を指示。
- 原子力災害対策本部の指示に基づき、当該区域の市町災害対策本部より、防災行政無線、緊急速報(エリアメール等)、TV、ラジオ等を用いて一時移転等の指示を伝達。
- 当該住民は避難計画で定めている避難先へ一時移転等を実施。
- 京都府では、渋滞抑制の観点から、原則バスによる移動を実施。

## <UPZ圏内市町の避難先>

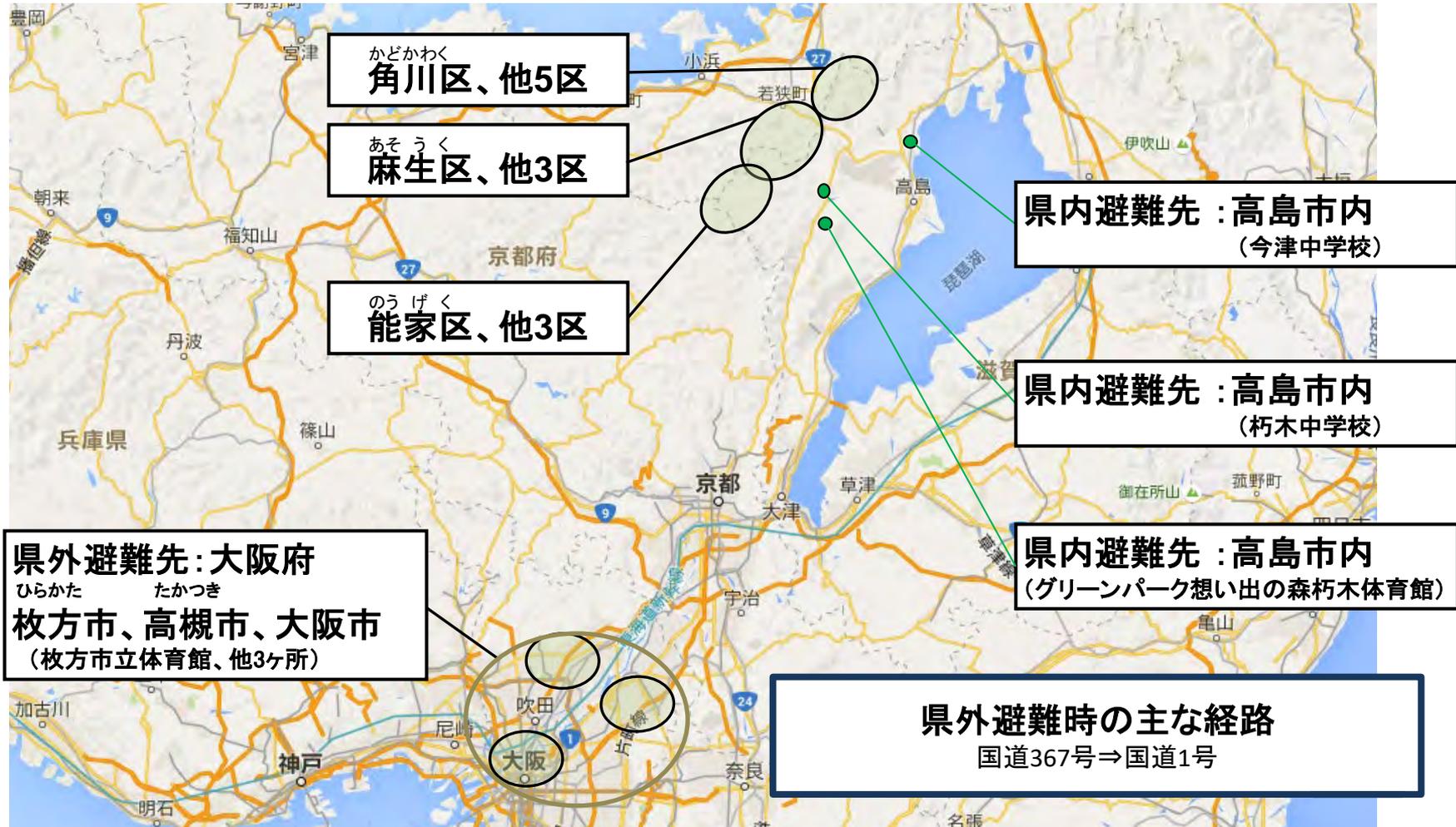
市町名	県内避難先	府外避難先
高島市 640人		

※平成26年4月1日時点



# UPZ圏から避難先施設までの主な経路（高島市）

- 全面緊急事態までに、滋賀県及び全ての高島市は、災害対策本部を設置。
- 高島市は、職員配置表や職員の行動マニュアル等に基づき、対象となる各地区に職員を配置。
- 滋賀県内のバス会社は、緊急時における輸送力確保の協力協定に基づき、滋賀県は高島市の要請に備えて、バスの派遣準備を開始。



- UPZ圏内で一時移転等の対象となる区域は、UPZ圏内全域ではなく、その一部に留まることが想定される。今回は、福井県におけるUPZ圏内全域が一時移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。
- 必要となる輸送能力は、想定対象人数約2,312人、必要車両数54台に対して、福井県内バス会社の保有車両数は882台と必要台数を確保。
- なお、県内の輸送手段では不足する場合、関西広域連合等関係機関が関西圏域の府県及び隣接府県等の関係団体から輸送手段を調達する(詳細についてはxx頁参照)。

		合計	おおい町	小浜市	高浜町	若狭町	美浜町	備考
対象人数 (想定)	UPZ圏内人口	75,476	7,905	30,488	10,943	15,943	10,197	H26.4.1現在
	バスによる一時移転等が必要となる住民	3,773	396	1,525	548	798	510	・UPZ圏内人口×0.05 ・住民の5%がバスによる一時移転等が必要となると想定※1
必要車両台数		84	9	34	13	18	12	バス1台当り45人程度の乗車を想定



福井県内のバス会社保有車両	<b>882</b>	福井県内のバス会社から必要な輸送手段を調達
---------------	------------	-----------------------

関西圏域及び隣接府県保有台数	<b>14,165</b>	関西広域連合等関係機関が関係団体から輸送手段を調達
----------------	---------------	---------------------------

※1 福井県避難時間推計シミュレーションに基づく想定

※2 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(自衛隊、警察、消防、海保庁)に支援を要請

- UPZ圏内で一時移転等の対象となる区域は、UPZ圏内全域ではなく、その一部に留まることが想定される。今回は、京都府におけるUPZ圏内全域が一時移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。
- 必要となる輸送能力は、想定対象人数約xxxx人、必要車両数xxxx台に対して、京都府内バス会社の保有車両数はxxxx台と必要台数を確保。
- なお、府内の輸送手段では不足する場合、関西広域連合等関係機関が関西圏域の府県及び隣接府県等の関係団体から輸送手段を調達する(詳細についてはxx頁参照)。

		合計	京都市	舞鶴市	綾部市	南丹市	京丹波町	備考
対象人数 (想定)	UPZ圏内人口	89,982	340	83,652	1877	3800	313	H26.4.1現在
	バスによる一時移転等が必要となる住民	67487	255	62739	1408	2850	235	・UPZ圏内人口×0.75 ・住民の75%がバスによる一時移転等が必要となると想定※1
必要車両台数		1,500	6	1395	3	64	6	バス1台当り45人程度の乗車を想定



京都府内のバス会社保有車両	<b>2,261</b>	京都府内のバス会社から必要な輸送手段を調達
関西圏域及び隣接府県保有台数	<b>14,165</b>	関西広域連合等関係機関が関係団体から輸送手段を調達

※1 京都府避難時間推計シミュレーションに基づく想定

※2 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(自衛隊、警察、消防、海保庁)に支援を要請

- UPZ圏内で一時移転等の対象となる区域は、UPZ圏内全域ではなく、その一部に留まることが想定される。今回は、滋賀県におけるUPZ圏内全域が一時移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。
  - 必要となる輸送能力は、想定対象人数約xxxx人、必要車両数xxxx台に対して、滋賀県内バス会社の保有車両数はxxxx台と必要台数を確保。
- なお、県内の輸送手段では不足する場合、関西広域連合等関係機関が関西圏域の府県及び隣接府県等の関係団体から輸送手段を調達する(詳細については86頁参照)。

		高島市	備考
対象人数 (想定)	UPZ圏内人口	640	H26.4.1現在
	バスによる一時移転等が必要となる住民		・UPZ圏内人口 ・住民のxx%がバスによる一時移転等が必要となると想定※1
必要車両台数			バス1台当り45人程度の乗車を想定

滋賀県内のバス会社保有車両		滋賀県内のバス会社から必要な輸送手段を調達
関西圏域及び隣接府県保有台数		関西広域連合等関係機関が関係団体から輸送手段を調達

※1 京都府避難時間推計シミュレーションに基づく想定

※2 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(自衛隊、警察、消防、海保庁)に支援を要請